

ほけんのページ

5月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、お酒、人間関係など気がかりのある人・家族	6月1日(水) 14:00~15:00 ※5月30日までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎6792
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	10日(火) ※バスタオル持参	
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	18日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	19日(木)	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	17日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	26日(木)14:00~ ※19日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん ※今回のコースは女性限定	◆おっぱいケア・親子ふれあい 9日(月) ①13:30~15:00 ②15:15~16:45	市民交流プラザ「トワレ」 ☎健康増進課 ☎6797
◆ババママ教室 生後2カ月以降の乳児を持つお母さんとその家族	◆産後コース 15日(日) 9:30~11:30	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。
※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	12日(木) 9:30~・13:15~ ※10日(火)まで要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎6791
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	18日(水)※要予約 時間は個別通知します	上十三保健所 ☎☎4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	10日(火)、24日(火) ※要予約 13:00~13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	18日(水) ※要予約 13:00~14:00	上十三保健所 エイズ専用 ☎☎8450
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	10日(火)、24日(火) ※要予約 13:30~14:30	

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎6790)へお問い合わせください。

●献血のお知らせ

☎健康増進課☎6790

実施予定日	時間	ところ
4日(水)	10:00~12:00	マックスバリュ十和田南店
	13:30~16:00	
7日(土)	10:00~12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30~16:00	

5月31日は「世界禁煙デー」です 本年度WHO発表テーマ「たばこ：環境への脅威」

この機会に、たばこが環境に与える影響について考え、自分の健康や大切な家族の健康を守るためにも「禁煙」に取り組みましょう。

禁煙に関するご相談は下記まで問い合わせください。

☎健康増進課☎6791

見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

~令和4年度「児童福祉週間」~

5月5日から11日は「児童福祉週間」です。市では「十和田市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「いつでも親子の笑い声が聞こえるまち ぐらしに感動ができるまち とわだ」の実現を目指し子育て支援に取り組んでいます。

地域全体で子どもを見守り、育てていきましょう。

☎健康増進課☎6734

乳児の先天性股関節脱臼検査を受診される皆さまへ

広報とわだ4月号に掲載した「乳児の股関節脱臼検査を無料で受診できます」について詳しくお知らせします。

- ▶対象 令和4年4月1日以降に出生した生後3~4カ月の乳児
- ▶内容 新生児訪問時に受診票をお渡しします。指定医療機関で所定の検査(医師による問診・診察・レントゲン検査)を受けてください。

※医師の判断により追加で検査などを行った場合、その料金は自己負担となります。

☎健康増進課☎6797

ポイントを貯めて、健康と地場産品をGETしよう!



特定健診やがん検診、健康講座など受けてポイントを貯めると、応募した人の中から抽選で市の特産品などの商品が当たります。

対象 令和5年3月31日までに20歳以上となる市民
ポイント付与期間(応募期間)

令和4年5月23日(月)~令和5年2月28日(火)

※60ポイント毎に1口応募できます。

※抽選結果は令和5年3月中旬に当選者にお知らせします。

◆令和5年3月末時点で39歳以下の方が健診を受診すると40ポイントをプレゼントします。

◆応募用紙は健康増進課と国民健康保険課に備え付けています。

☎健康増進課☎6791